小中学校再編計画等の概要

四万十市教育委員会

	四万十巾教育委員会			
計画名等	中村市立小・中学校 学校統合計画	西土佐村立小学校の再編成の見直しについて(建議)	四万十市小中学校再編について(第1次計画)	
负討組織	中村市立小中学校、学校規模適正化検討委員会 (保護者2、市民3、関係機関4、教員2 計11名)	西土佐村立小学校再編推進委員会	四万十市小中学校再編検討委員会 (保護者4、市民5、学識2、関係機関2、学校3 計16名)	
定 足 日	平成11年12月22日	平成17年2月25日	平成20年3月(平成21年12月 一部追記)	
報告書 (骨子)	1 結論 さまざまな視点から検討した結果、速やかに適正化を図る必要がある。 2 小中学校の現状 現状・推計から将来的に統合はやむを得ないことを示唆している。 3 小規模校のメリット・デメリット(省略) 4 学校が及ぼす地域への影響 「学校がなくなると地域はさびれる」とよく言われるが、学校があるから地域がさびれないとは断言できない。地域に暮らす人々のために学校はある。 5 これからの学校教育のあり方と地域の役割 日1 4年度から「総合的な学習」が導入される。家庭も地域も今までの教育のあり方、地域のあり方から脱皮する必要がある。 6 学校配置の見直し ■常六小と片魚小を大用小へ統合 ■開門小を利岡小へ統合 ■田野川小を利岡小へ統合 ■け屋敷小を蕨岡小へ統合 ■大川筋中を後川中へ統合	 ②平成12年の答申内容(平成19年4月1日から川崎小学校と津野川小学校の2校区とする)の見直し 1 決定事項 ① 西土佐村の小学校を1校にする。 ② 再編成は平成21年4月1日とする。 ③ 川崎小学校の施設を利用し、新しい学校名を称する。 2 再編のための条件整備 ■通学路安全確保 ■給食棟の増設 ■学童保育の充実 ■小中連携の推進 	1. 基本的な考え方 ■教育環境や経費削減の観点から、学校規模の適正化を目指すべき。 ■適正規模については、旧市村の計画・建議書をベースに協議、検討を行う。 ■県の適正規模を一律的に適用するには無理がある。 ■複式学級の生ずる学校規模については、速やかな改善が求められる。 2 学校再編に向けての基本方針 ■一定規模(望ましい規模)以上の学校整備を将来的に目指していく。 ■当面の課題として、極小規模校の回避を早期に目指す。 3 極小規模校のメリット・デメリット(省略) 4 学校再編に向けての規模の目安 ①望ましい規模の目安 ①望ましい規模の目安 ①望ましい規模の目安 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
計画書(骨子)	1 統合の内容 (1) H14から ■常六小と片魚小を大用小へ統合 ■勝間小を川登小へ統合 ■竹屋敷小を蕨岡小へ統合 ■片魚中、竹屋敷中を蕨岡中へ統合 (2) 今後検討 ■大用中を蕨岡中へ統合 ■大川筋中を後川中へ統合 ■大川筋中を後川中へ統合 ■田野川小を利岡小へ統合 2 検討委員会からの報告 市民の声として厳粛に受け止める。 3 関係者(保護者、区長等)との協議 地域の要望等は真摯に受け止め解決に努める。 4 教育の目的 5 子どもたちの教育環境 6 統合計画策定の基本的な考え方 7 統合により期待される効果 8 統合による問題点 9 統合計画を進めるにあたっての条件整備 交流学習、通学手段、学校施設の活用方法等 10 特認校制度の検討 複式学級の解消や児童生徒の学習意欲を高めるための学校選択など、特認校制度を検討する。		1 基本的な方針 ■すべての学校が適正規模となるよう長期的な視点から再編を継続していく。 ■中学校区を4校区程度とする長期目標で段階的に進めていく。 ■学校規模、複式学級の程度など学校教育の面から緊急性の高いもの(極小規模校の回避)から順次取り組んでいく。 ※ただし、地区内に極小規模校の小中学校が存在する場合は、中学校の複式が級解消を優先させ、小学校については当面の間存続させるなど政策的配慮を行う。 2 学校再編の必要性 ■児童生徒数の推計(中村: H24から小9校、中2校で複式 西土佐: H24年度の総児童数は124人)から早期に取り組む必要がある。 ■施設維持管理費や整備費等の効率的運用を目指し、学校規模の適正化を進める必要がある。 3 学校再編の目標とスケジュール (1)第1期(H20~H25) 極小規模で特に再編が急がれる学校の再編を実施。 ①前期目標(H25年度までの実施を目標) ・西土佐地域の小学校を1校とする。 ②後期目標(H25年度までの実施を目標) ・中村地域の極小規模校(中学校複式校等)について再編を行う。 (2)第2期(H26~H30) 市内すべての小中学校から複式を解消し、検討委員会報告の「極小規模校の回避に向けての目安」を達成する。 (3)第3期(H31~) 市内の校区を中学校区4校程度に再編し、検討委員会報告の「望ましい学校規模の目安」を実現する。 ※中村地域において、現時点で目標達成しているのは中村中学校、中村西中学校のみ。この2校に続く中学校の可否については、今後も社会的変化等を踏まえ随時判断していく。 4 学校再編に向けての支援措置 通学手段、学校施設の活用方法等	